

# 鹿屋市 電子請求書取引 概要

～鹿屋市と取引先業者の会計業務DX・地域全体の電子化普及と業務効率化に向けて～

鹿屋市

powered byインフォマート

## ■ 電子請求書取引 概要

### 1 電子請求書取引の開始時期

- 令和5年10月度に取引した分の請求書  
(既契約・発注済み取引分も含む)

### 2 対象となる帳票

- 市に発行する請求書  
(市各部署ごとに請求書発行)

### 3 請求書の代表者印について

- 請求書への代表者印は必須ではありません。  
ただし、必要に応じて印影を登録することも可能です。その際は、画像形式（JPEGまたはGIF）で印影登録をお願いします。詳細は操作マニュアルを確認ください。

### 4 取引を行うシステム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「**BtoBプラットフォーム請求書**」で取引を行います。  
当サービスは、本市と事業者間で受渡しする請求書を電子化することで、請求書の受取・発行にかかる請求業務の事務負担軽減、コスト削減、ペーパーレス化等を実現する仕組みです。  
適格請求書発行事業者は、適格請求書（インボイス）を交付・保存（10年間）することも可能です。



## ■ 電子請求書取引システム（BtoBプラットフォーム請求書）運営会社概要



会社名	株式会社インフォマート（東証プライム市場：2492）
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所（大阪市淀川区西中島） カスタマーセンター（福岡市博多区博多駅前）
設立	1998年（平成10年）2月13日
資本金	32億1,251万円
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル（香港法人）
従業員数（連結）	707名（正社員537 / 派遣170）
URL	<a href="https://www.infomart.co.jp/">https://www.infomart.co.jp/</a>



「BtoBプラットフォーム」が  
目指す世界を動画  
<https://www.infomart.co.jp/movie/>

全業界に向けて8つのプラットフォームを展開し、自治体と企業、または企業と企業のさまざまな商行為を電子データ化。生産性向上・売上拡大はもとより、時短、コスト削減、ペーパーレスも実現できる、付加価値の高いサービスを提供しています。

BtoBプラットフォーム請求書は、国内企業**900,315社**（2023年7月11日時点）が利用する国内シェア No.1 の電子請求書システム



### 受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組みです。

### 規格書

食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間で、データ共有する仕組みです。

### 商談

販売側と仕入側の企業をダイレクトにマッチング。効率的に理想の商品や取引先を見つけることができる仕組みです。

### 業界ch

新規取引・協業、既存取引拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と、相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供。

### TRADE

あらゆる商材の「見積・発注・受注・納品・受領・検収」までの取引を一元管理。

### 請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知書機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用いただけます。

### 契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性（機密性）を確保します。

### 見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴管理など、さまざまなやり取りや業務を一元管理。

### BtoBプラットフォーム 契約書

企業数 52%  
 事業者数 1,032,672  
 相当者数 1,470,512  
 流通金額 12,729.5



# 「プラットフォーム請求書」 システム概要



## ■ プラットフォーム請求書について

### 1 BtoBプラットフォーム請求書とは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」は、「発行する請求書」「受け取る請求書」「支払金額の通知」など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な90万社が利用する（2023年7月11日時点）請求書クラウドサービスです。

時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワーク実現を後押しするシステムです。また、電子帳簿保存法に対応、そして2023年のインボイス制度に向けたデジタルインボイスの標準規格にも対応しています。

### 2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



#### 【対応OS、ブラウザ】

[Windows]  
IE11, Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]  
Safari, Chrome, Firefox

その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。

[https://www.infomart.co.jp/guide/function\\_f.asp](https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp)

# 法対応について

## 1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA（公益社団法人日本文書情報マネジメント協会）が認証する

「電子取引ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しています。ご安心してご利用いただけます。



令和2年改正法令基準

## 2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率（10%、8%など）ごとの合計金額記載が必要になります。

**BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。**

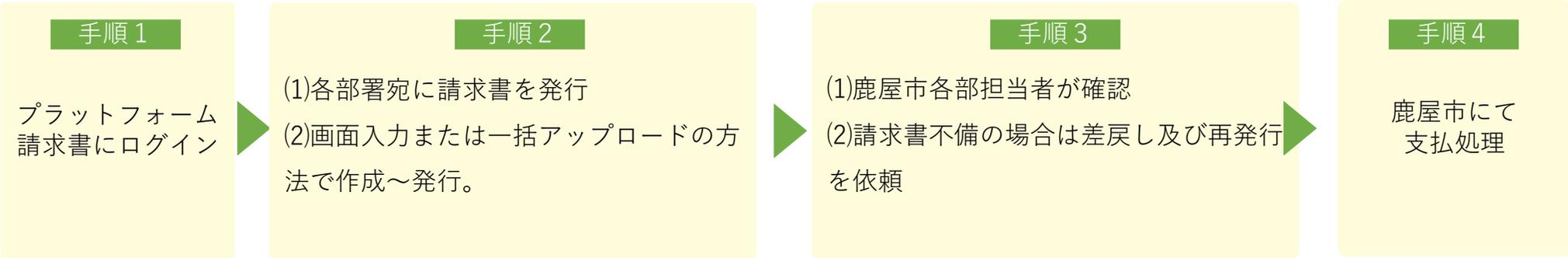
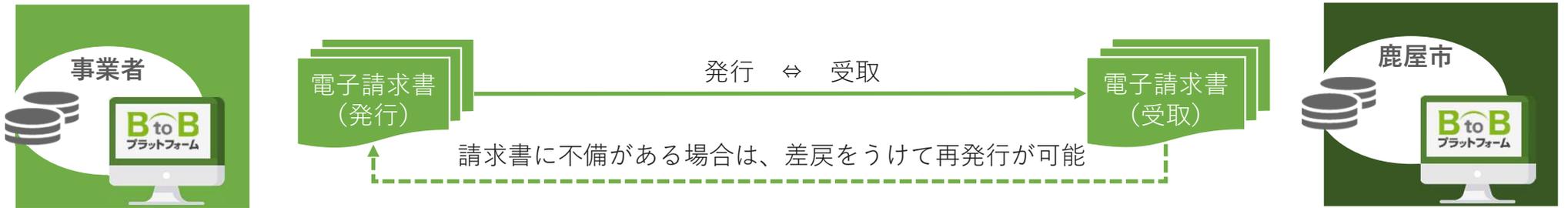


請求書		2018年 06月分		期末日: 2018年06月30日		請求日: 2018年06月04日	
請求金額	¥153,100	納税額	¥13,100	請求金額	¥153,100	納税額	¥13,100
(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)		(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)	
(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,800)		(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,800)	
(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)		(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)	
合計	¥153,100	合計	¥13,100	合計	¥153,100	合計	¥13,100
請求金額	¥153,100	納税額	¥13,100	請求金額	¥153,100	納税額	¥13,100
(10%対象 ¥104,500)		(10%対象 ¥10,450)		(10%対象 ¥104,500)		(10%対象 ¥10,450)	
(8%対象 ¥37,000)		(8%対象 ¥2,950)		(8%対象 ¥37,000)		(8%対象 ¥2,950)	
(旧税率対象 ¥16,600)		(旧税率対象 ¥1,600)		(旧税率対象 ¥16,600)		(旧税率対象 ¥1,600)	

# プラットフォーム請求書\_取引全体図

## 1 電子請求書取引の流れ

令和5年度10月度に発注した分の請求書（既契約・発注済み取引分の請求書も含む）より電子取引をおこないます。  
 受注者は、プラットフォーム請求書に用意された作成フォームに必要事項を入力し、請求書を発行します。



## ■ プラットフォーム請求書 機能とメリット

### 1 機能 一部抜粋

- 1 **インターネット接続可能なPCでご利用**
- 2 請求書の作成機能（画面入力・一括アップロード作成）
- 3 **請求書以外の別途ファイル添付機能**
- 4 発注者側の請求書確認状況（未開封・開封・承認済み）
- 5 発注者に対する請求書確認の催促機能
- 6 請求書不備による差戻機能（メールアドレスに通知）
- 7 **発行済請求書を複製（コピー）して作成する機能**
- 8 **発行済請求書の検索・閲覧**
- 9 発行済請求書のデータ出力（CSV・PDF）
- 10 **請求書の電子保管（10年間）**

### 2 メリット

- 1 請求書の**即日発行**～受取で大幅な時間短縮
- 2 **請求書不備による差戻し～即日再発行**
- 3 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 4 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 5 **請求書の発行履歴**（作成担当者の履歴確認）
- 6 **改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしていることから安心してご利用できます**
- 7 **インボイス制度（適格請求書保存方式）に対応**
- 8 **10年電子保管でペーパーレス化**
- 9 プラットフォームを導入している自治体・民間事業者との取引も可能

## ■ 電子請求書 取引対象となる本市部署一覧

吾平産業建設課	健康増進課	生活環境課衛生処理場
吾平住民サービス課	健康増進課新型コロナワクチン接種対策室	政策推進課
安全安心課	健康保険課	税務課
会計管理者出納室	建築住宅課	選挙管理委員会事務局
学校教育課	工務課	総務課
学校教育課吾平学校給食センター	高齢福祉課	地域活力推進課
学校教育課鹿屋看護専門学校	子育て支援課	畜産課
学校教育課鹿屋女子高等学校	財政課	畜産課畜産環境センター
学校教育課南部学校給食センター	産業振興課	デジタル推進課
学校教育課北部学校給食センター	市民課	道路建設課
監査委員事務局事務局	市民スポーツ課	都市政策課
議会事務局	収納管理課	都市政策課霧島ヶ丘公園管理事務所
輝北産業建設課	商工振興課	農業委員会事務局
輝北住民サービス課	商工振興課消費生活センター	農政課
教育総務課	生涯学習課	農地整備課
業務課	生涯学習課中央公民館	農地整備課地籍調査推進室
申良産業建設課	生涯学習課文化財センター	福祉政策課
申良住民サービス課	生活環境課	ふるさとPR課
下水道課	人口減少対策本部	林務水産課

50音順

## ■ お問い合わせ

### 1 鹿屋市へのお問合せ

- (1) 本件に関するお問合せ
- (2) 請求書の運用に関するお問合せ

担当部署	総務部 デジタル推進課 情報化推進係
TEL	0994-31-1135
メール	<a href="mailto:jyouhou@city.kanoya.lg.jp">jyouhou@city.kanoya.lg.jp</a>

### 2 (運営会社) (株)インフォマートへの問合せ

- (1) システム操作に関するお問合せ

問合せ	株式会社インフォマート デジタルガバメント事業部 <a href="mailto:government@infomart.co.jp">government@infomart.co.jp</a>
-----	---